



消防団の活動を紹介します



第45回東京都消防操法大会の様子

市消防団は、災害から市民の生命と財産を守るために、昼夜を問わず災害に立ち向かっています。団本部および市内10個分団に自営業・サラリーマン・公務員など、さまざまな職業の方が、なりわいを持ちながら消防団の活動を通じて、地域の防災リーダーとして活躍しています。

消防団活動へのご理解とご協力をお願いします。詳しくは防災防犯課消防担当 ☎470・7769へ。

市消防団は、市内在住・在勤の方で構成する「地域に密着した防災機関」です。土地勘や、なりわいで培った技術・知識を生かし、効率的で幅広い活動をしています。

定期的な消火訓練や応急救助訓練などを行い、災害への対応力を高めています。

主な活動内容

○災害活動

火災・地震・台風などの災害は、時と場所を選ばず私たちに降り掛かります。

災害が発生した場合には、消防署と一体となって、迅速に消火活動などを行い、街と住民を守るのが大きな役割です。

○地域と連携した活動

火災予防運動や地域の催しなどが行われる際に、災害を未然に防止するため「火災予

防の呼び掛け」「警戒活動」を行っています。

○防災活動

定期的に消火訓練や応急救助訓練などを行い、災害への対応力を高めています。

団員の皆さんのエピソード

○いつ発生するか分からない火災や災害に常時アンテナを張っています

常に災害情報・気象情報などには気を配っています。団員の携帯電話には、昼夜を問わず消防署などから火災情報や指令内容がメールで伝達されます。火災や大規模災害の発生時には、就寝中や仕事中でも自宅や職場から現場に駆け付けなければなりません。また、火災発生などを知った場合は、招集メールを待たずに消防署よりも先に現場へ駆け付け、初期対応に当たることもあります。

○充実感があります

消防団員になった動機やきっかけは皆さんさまざまですが、消防団の一員として活動していく中で、地域防災のリーダーとしての自覚や責任感が生まれてきます。苦勞もありますが、みんなで協力して消火活動などを終えたときの充実感は格別です。



消防団員の皆さん

消防団員を募集します

消防団員は、仕事を持ちながら「わが街を災害から守る」という使命感のもと、地域の防災リーダーとして幅広い活動を行っています。あなたも地域に密着した消防団に入団しませんか。「大切な人、大切な自分のまちを守りたい」そんな気持ちをお持ちの方、あなたの方々の入団をお待ちしています。

【入団資格】 市内在住・在勤の18歳以上で志のある身体健康な方

【消防団員の身分・処遇】 消防団員は、特別職の地方公務員です▼報酬や手当などは市の規定により支給さ

れます▼消防団活動により、負傷した場合は補償制度があります▼消防団活動に必要な被服は貸与されます▼職務にあたって功勞・功績があった場合は表彰されます

申し込みは防災防犯課消防担当 ☎470・7769へ。

※消防担当から居住地または勤務地を担当する区域の分団長に連絡し、ご本人と分団長が面談の上、分団長の推薦のもと消防団長が任命します。分団によっては、定数がありますので入団ができない場合もあります。

詳しくは同担当へ。

新年のごあいさつ

東久留米市長

並木克巳



平成28年の年頭に当たり、ご挨拶申し上げます。昨年は、日本人がラグビーW杯で活躍したり、ノーベル賞を受賞したりするなど、多くの明るい話題が日本中に駆け巡りました。今年もさまざまな分野で、きっと多くの方々のご活躍されるものと期待しております。

さて、昨年10月に私が市長として初めて手掛けた予算の決算審査が行われました。厳しい財政の中「夢と希望の持てる元気な東久留米」を目指し、庁内一丸となって努力してきた予算の決算です。市債も減少し、財政指標なども改善できました。改めまして市民の皆さまのご理解とご協力に感謝申し上げます。

昨年初頭のご挨拶では、チャレンジの「始動」の年としました。上の原地区の土地利用構想が決定し都市計画が承認され、旧大道幼稚園跡地を新児童館としてリニューアルすることも決定しました。そしてこれからの東久留米市の大きな指針となる計画を策定しました。時間をかけ、目先だけにとらわれず、大きく飛躍するための方向性を着実に作り上げてまいりました。

平成28年は私の任期で折り返しの年、飛躍に向けギアを入れ替えていく時です。長期総合計画の目指す「自然 つながり 活力あるまち」、まち・ひと・しごと創生総合戦略東久留米版のキャッチフレーズ「都心に近いのに川遊びの音が響くまち『住み心地のよい快適空間 東久留米』」を目指して、そして財政健全経営計画では「不断の行財政改革と魅力あるまちづくり」へ向けて、健全な財政運営と持続的成長の好循環の実現を両輪として進めてまいります。また今年は循環型社会の形成を目指し、ごみの減量化・資源化などの推進を図ることができる家庭ごみの有料化についても取り組んでまいります。

東久留米市をめぐる環境、そして時代は大きく変化していきます。東久留米のアイデンティティーとこれらのビジョンを軸として、市民の皆さまと「わくわく」するようなまちづくりをしていきたいと思っています。皆さまのご理解ご協力をお願いします。

市民の皆さまのご多幸とご健勝を祈念し年頭のご挨拶といたします。

市消防団第六分団詰所が新しくなりました

南町および弥生全域を管轄している消防団第六分団の詰所は、老朽化により、南町2ノ3ノ17から南町1ノ9ノ46へ移転しました。

新しい詰所には各種災害に備え、消防ポンプ車・消火ホース・防火衣・地下防火貯水槽・その他資機材を格納しています。停電時には、備え付けの発電機により、照明などを利用できる機能を持ち、地域防災力向上の一助となります。



なお、移転に伴う消防団の管轄地域の変更はありません。詳しくは防災防犯課消防担当 ☎470・7769へ。

社会保障・税番号制度による個人番号(マイナンバー)の通知カードを受け取れなかった方へ

通知カードを受け取れず、市役所に返送された世帯を対象に、「個人番号通知カードに関するお知らせ」を郵送しています。同通知書をご確認の上、不明な点がありましたら、市民課住民記録係 ☎470・7722へお問い合わせください。

個人番号通知カード受取窓口を開設します

平日に市役所へ個人番号通知カードを受け取りに来庁することが困難な方を対象に、「夜間・休日個人番号通知カード受取窓口」を開設します。

【日時】夜間窓口 1月13日(水) 午後5時～9時 休日窓口 1月17日(日) 午前9時～午後5時

【会場】市民課(市役所1階)

ご注意ください!

市職員がマイナンバーに関する調査などで伺う場合は、身分証明書を提示します。また、通知されたマイナンバーを電話などで確認することはありません。不審な問い合わせは同係へ。

《号の主な内容》

- ・家庭・有料化に向けた実施計画(案)についてご意見を募集します
- ・28年度に入学する児童・生徒の「家庭へ入学説明会」を開催します
- ・「成人の日(つどい)」を開催します
- ・はたちの献血キャンペーンを実施しています

